

日誌  
統計

いし手書きの文書が、解読者全体に一人宛  
五百部を交付する旨の決定は、会社は之れを  
認むるも、能はずと不承覚したるは、其の事は之れ  
には、会社は何事かの腹案ある可きものなり、提議され  
たしと申し出られたるに、会社は、腹案無きものなり、事  
手難、三崎正の、熟考の腹案も作らざる可きもの  
なり、又職上の、再考を促し、別紙午後二時よ  
り、總岡、如本、部、の、再考、委員、会、を、開、き、協  
議、申、出、す。

労働乙第二九九號

大正十三年七月二十八日

日誌

日本電気株式会社職工代表者會議ニ  
關スル件

首題 會社日給社員ハ、蕙星會ノ決議トシテ、賃銀増額  
其他ノ要求ヲ為シタルハ、一昨日申(通)報ノ處、今社式工  
側ハ之ニ對スル態度ヲ決定スベク、今日午後五時五十分  
ヨリ、本社本場内ニ於テ職工代表者會議ヲ開キ、出席者  
大竹寅吉、園根清太郎、田中茂十郎、外十六名、傍聴者、蕙星  
會員尾木三男、外十一名、職工二十名ニシテ、野崎春彦議長  
席ニ着キ、蕙星會代表渡辺勝雄ヨリ、嘆願書提出ノ理由ヲ  
説明シ、尾木三男ヨリ、嘆願條項ニ件逐條的説明スル處  
アリテ、議事ニ入り、九時、審議ノ上、今八時五十分散會セル

日誌  
統計